

令和8年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和8年7月14日(火) 13:30～15:35

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について<継続審議>

- ・農村地域防災減災事業 樋茂井(奥州市)
- ・林道整備事業 翁沢線(西和賀町)
- ・漁港整備事業 重茂漁港(宮古市)
- ・総合流域防災事業(河川) 二級河川宇部川水系明内川 野田(野田村)
- ・都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺(一戸町)

(2) 第3回専門委員会(現地調査)について

4 閉 会

出席委員

武藤由子専門委員長、伊藤幸男副専門委員長、阿部伸史委員、松林由里子委員

欠席委員

迫井裕樹委員、谷本真佑委員

1 開 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長(以下「田高評価課長」という。) それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから令和8年度第2回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

事務局を担当しております政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員総数6名中4名の委員の皆様に御出席をいただいております。半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

2 挨 拶

○田高評価課長 開会に当たりまして、武藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○武藤由子専門委員長 本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

前回御説明をいただきました13地区の中から今回は詳細審議が必要ということで5地区選定していただいております。今日は前回委員の皆さんから質問のあった場所を中心に、さらに詳しい説明いただくことになっております。委員の皆さんにおかれましては、

引き続き忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
以上です。

○田高評価課長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、資料No.1からNo.3、それから参考資料となっております。お手元の資料を御確認いただければと思います。

また、青いドッチファイルの方に前回の資料ですとか関連する条例等の基礎資料を準備してございますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

本日の審議内容でございます。次第の議事にございますとおり、議事（１）が再評価の継続審議５件、議事（２）としまして、第３回専門委員会の現地調査の行程についてとなっております。

それでは、議事の進行について、条例の規定によりまして武藤専門委員長をお願いいたします。

３ 議 事

（１）公共事業の再評価について＜継続審議＞

○武藤由子専門委員長 それでは、議事（１）、公共事業の再評価について＜継続審議＞に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○吉田政策企画部政策企画課主事（以下「吉田主事」という。） それでは、資料No.1を御覧ください。こちらは、本年度第２回専門委員会以降継続審議を行う詳細審議地区の位置図となっております。

次に、資料No.2を御覧ください。こちらが継続審議の説明資料となっております。個別の事業の説明につきましては、事業担当課から説明をさせていただきます。

次に、参考資料を御覧ください。参考資料には第１回専門委員会における審議概要を記載しておりますので、本日の詳細審議の参考として御活用ください。また、前回の専門委員会を御欠席された谷本委員から、今年度の再評価結果に関して地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）の一般国道281号案内～戸呂町口地区、地域連携道路整備事業（地域密着型）の主要地方道花巻大曲線笹峠地区、共通事項の費用便益分析に係る社会的割引率について御質問をいただいております。谷本委員の御質問に対する県の回答につきましては、第１回専門委員会の審議概要に含めまして、案内～戸呂町口地区については参考資料46ページ、笹峠地区については47ページ、費用便益分析に係る社会的割引率については50ページに記載をしておりますので、御確認いただければと思います。

次に、本日の詳細審議に係る時間についてでございますが、各事業の説明を15分、質疑応答を10分とし、1事業当たり25分を目安とさせていただきたいと考えております。順次事業担当課から説明を行いますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速、農村建設課から農村地域防災減災事業樋茂井地区について御説明をお願いいたします。

・農村地域防災減災事業 樋茂井（奥州市）

〔資料№.2に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見等お願いします。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。今こちら工事中の用水の利用というのはどのようになっているのでしょうか。

○佐々木農林水産部農村建設課水利整備・管理担当課長（以下「佐々木水利整備・管理担当課長」という。） この工事は、施工期間が決められておりまして、秋の大体10月から翌年の春の3月、これがもう一つの進捗を遅らせる要因でもございまして、どうしてもその期間しか工事してはならないということで地元から強く言われておりまして、4月から9月までは水を流さなければいけないものですから、どうしても毎年工事期間というのは半年という厳しい中で仮設を準備して工事をするということで、ですので年間大体300メートルくらいしか進められなかったというのがこの工事の現状でございます。

○松林由里子委員 ありがとうございます。ということは、営農は継続された状態で工事が行われていると。

○佐々木水利整備・管理担当課長 はい、そのとおりでございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。
お願いします。

○松林由里子委員 防災に関してなのですが、こちらの水路を流れる水による溢水で近くの道路が冠水するというような写真も上げていただいているのですが、こちらの水源と、水源の水を止めるような水門などが、つまり上流側での管理というのはできるのかということを教えていただけますでしょうか。

○佐々木水利整備・管理担当課長 これは、流れているのは人首川という一級河川なのですけれども、こちらの方から、堰から取り入れているということでございまして、この工事の起点側の方で大きな柵をつくって閉め切るようにはしているのですが、用水そのものはそういった形で始点側で止められるのですけれども、これ画面の下側が山でございまして、山に降った水が次々に入ってくるという状況がございまして、これは、降ってしまうとなかなか防ぎ切れない。降った雨と農業用水として流れる水が一緒になって流れるものですから、どうしてもコントロールできないと今の水路のままであふれてしまう。あふれることによって、農地が被害を受けるですとか、山腹水路でございまして、その下には民家があるということで、民家の方に水が流れてしまうというような状況になってございます。

○**松林由里子委員** ありがとうございます。山からの管理できない状態でこちらの水路に流入して流量が増えていくと。では、そちらもあらかじめ計算された上で今水路で安全が確保できるということですね。

○**佐々木水利整備・管理担当課長** はい、そのとおりでございます。事業計画の時点から山からの流入というのは想定しておりまして、ですので比較的大きな断面、深さで1メートルですね、そういったような水路でやってございます。

○**武藤由子専門委員長** ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

今工事遅延の理由の対応と見通しについて詳しく御説明いただきまして、遅延の主な理由になっていました巨石について実際に写真を拝見して予想していたよりも非常に大きかったのも、遅延の理由についてよく分かったのですが、前回質問にも出ていましたけれども、事前に前の調査で把握できなかったのかというところで、ある程度は把握されていたけれども、コストがかかってという御説明いただきましたが、トータルで考えたときに先にある程度しっかり調査するのがいいのか、結局調査しながらやると、この事業に限ったことではないのですが、最終的な事業費がかさんでしまうので、もちろん今決められた規則どおりに各事業は事前調査されていると思うのですが、その調査の在り方自体ですよね、やり方というか、仕組みというか、この委員会が対応するところではないかもしれませんが、適切なところで御検討いただく機会があれば現地調査もう少し後で不測の事態の発生が減るようにトータルの事業費を抑えられるように御検討いただければ。コメントです。

○**佐々木水利整備・管理担当課長** ありがとうございます。こちらとしても、今後丁寧な調査をした上で事業計画の策定に取り組んでまいりたいなと思っております。ありがとうございます。

○**武藤由子専門委員長** ほかによろしいでしょうか。

「なし」の声

○**武藤由子専門委員長** それでは、この地区につきましては、さらなる詳細審議必要ないということでしょうか。

「はい」の声

○**武藤由子専門委員長** ありがとうございます。

・林道整備事業 翁沢線（西和賀町）

○武藤由子専門委員長 それでは、続きまして林道整備事業の翁沢線の説明をお願いしたいと思います。

〔資料No.2に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明について質問、御意見ございますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。17 ページ目、こちらは3、課題解決の見通しのところで、年度をまたいで契約が可能というのは業者さんとの発注、入札などの手続に関して時間の短縮ができていているというイメージでよろしいのでしょうか。

○丸山農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長（以下「丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長」という。） ありがとうございます。契約手続とかの時間短縮ではありませんでして、例えば令和9年度の工事であれば通常ですと令和9年度になってから、国の交付決定を受けて業者さんと契約するので、例えば早くてもゴールデンウィーク明けてからでないと工事が契約できないわけなのですけれども、この債務負担行為というのは、例えば令和9年度の工事なのですけれども、令和8年度の2月議会で、県議会の方で議案を立てまして、もう8年度末に9年度の工事の分を契約できるようにするという流れになっているので、したがって9年度になって速やかにもう雪解けとともに業者さんが現場に入れるというような仕組みになっております。

○松林由里子委員 ありがとうございます。先ほど5月下旬からしか工事ができないと伺っていたのですけれども、それでも新年度になってからよりは前年度末に契約が済んでいるというのは迅速な工事の開始につながるということでしょうか。

○丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長 5月末に、年によって違いはあるのですけれども、ゴールデンウィーク過ぎたあたりに国からの交付決定が来て契約して、契約してからまた業者さんはそこから施工計画書をつくったりとか、あとは起工測量をしたりとか、現場に入るまでにはまた1か月以上準備期間というのがかかりますので、そういったものは例えば施工計画書とかは現場に入る前から年度末に契約しておけば準備できますので、やっぱりスタートダッシュが大幅変わってくると考えております。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員お願いします。

○伊藤幸男副専門委員長 説明ありがとうございました。令和13年度には完了するという計画で、そうすると1年当たりの進捗というのは単純に割ると四、五百メートルぐらい

ずつは進んでいくということで、今の課題解決の見通しに加えて予算もそれぐらいは確保できる見通しがあるのだという理解でよろしかったでしょうか。

○丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ありがとうございます。国から県に来る補助金については、それは本当にどうなるか分からない部分でありますので、まずは事業を実施する側として翁沢線として補助金、予算を受ける受皿を広げる、そのために工区を複数にする。そうすることによって、仮に国からの県に対する全体の補助金是一緒だとしても、岩手県は県全体ではかなりの路線数を施工していますので、きめ細やかに事業進捗管理、県下全公所に対する進捗管理を本庁で実施して、例えば各現地機関で発注する林道は必ず入札で基本的に執行残、入札残というのが出てきますので、そういった予算を例えばかき集めるだけでも相当な金額になってきます。そういったものを集中するとか、そういった進捗管理、執行管理も可能になってきますので、そういったことを行いながら、場合によっては、例えば国の方でそれこそ経済対策の補正予算等がもし企画された場合は、複数工区体制をしいておけば、そういったものも非常にやりやすくなるので、様々な可能な手段を使って進捗を高めていきたいと考えております。

○伊藤幸男副専門委員長 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 今伊藤委員から御質問ありましたように、この事業はずっと事業期間の延長が繰り返されてきたので、この辺が心配ではあったのですが、それに対してきめ細かな対応をしていただけたということを御説明いただきました。さらなる審議は必要ではないという判断でよろしいですかね。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

・漁港整備事業 重茂漁港（宮古市）

○武藤由子専門委員長 続いては、漁港整備事業の重茂漁港の説明をお願いしたいと思います。

〔資料No.2に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明について質問、御意見ございますでしょうか。

松林委員お願いします。

○**松林由里子委員** 説明ありがとうございます。このような漁港内に漁場整備、しかも広い範囲で行われるというのは一般的なのでしょうか。先ほど高齢の漁業者や新規就業者にとっては非常に漁業がしやすい場所であるということだったのですけれども、水面の下にあるので、とてもいい取組なのだろうなと思ったのですが、一般的にこういうものをよく行われているものなのでしょうか。

○**佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長（以下「佐野漁港担当課長」という。）** 県内で申しますと、こういった防波堤に囲まれた、いわゆる漁港の泊地内で整備している事例というのは基本的にはここだけになります。あとは、防波堤の外というか、外洋に面した漁場での整備が主なものとなってございます。

○**松林由里子委員** ありがとうございます。

もう一つよろしいでしょうか。漁港ということで、こちら通常は船が航行する場所というイメージで位置的には捉えているのですが、そこに海底に魚礁のようなものを沈める、海藻が生えるためのブロックなのですかね、沈めるということで水深の確保とか、またこれらが漁港内なので静穏な状況だと思うのですが、移動などの心配というのはいないでしょうか。

○**佐野漁港担当課長** 基本的には漁港施設の方では、いわゆる船が泊まったり係留したりとか、そういったところは漁場よりも左側の方の施設で行っておりまして、あとは漁場の方は漁場の管理のために、いわゆるサップ船、船外機船での通航等はございますけれども、基本的には支障となるものではございません。部分的に 10 メートル間隔で設置してございまして、ブロック自体がですね。水深自体はマイナス 2 メートルぐらいのブロックの天端となりますので、海藻とかが生えるとスクリュートとか心配なところはございますけれども、基本的に管理のために行っているものですので、通常の航行はございませんので、特に問題ないと思っております。

○**松林由里子委員** この黄色で書かれている漁場全部がブロックで覆われているというよりは、航路も確保した上での漁場というイメージでいいですか。

○**佐野漁港担当課長** そうですね、管理しやすい形での 10 メートルという形になっておりますけれども、結果として航路等も船が航行できるような感じにはなっているというところがございます。

○**武藤由子専門委員長** ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

この漁港を整備する前はアワビ、ウニ漁はこの辺りでされてはなかったんでしたっけ。

○**佐野漁港担当課長** ここではされてはいませんでした。ブロックを置くことによって、日が当たる深さまでこのブロックの高さを上げているので、今回は藻場として造成されて

いますけれども、それ以前は深かったので、なかなかそういった藻場が造成されなくて、漁場として活用されたということはないような状況でございます。

○武藤由子専門委員長 それで整備効果の発現状況のところでは整備前はゼロになっているということですね。

○佐野漁港担当課長 はい、そういうことでございます。

○武藤由子専門委員長 以前は、事業概要の写真にあるように、外洋での漁をされているということですね。

○佐野漁港担当課長 そうですね、はい。

○武藤由子専門委員長 分かりました。

ほかにございますでしょうか。

この工事遅延の原因になっていた問題についても解決をして、今施工されているところでしたっけ。

○佐野漁港担当課長 はい、施工中でございます。

○武藤由子専門委員長 ですので、問題は解決しているというところのようですけれども、さらなる詳細審議必要な箇所ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

・総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川 野田（野田村）

○武藤由子専門委員長 それでは、続きまして明内川の説明をお願いします。

〔資料No.2に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明に関しまして御質問、御意見ございますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。大きく分けて2点伺いたいのですが、まず最初28ページ目の流量配分図で、当然こちらすごく計算されて、設計されていると思うのですが、泉沢川の方が流量が多いというのは、やっぱり上流域も広いというイメージを持ったのですが、泉沢川に対して明内川から放水路、分水路で流量の少ない方から多い方へ水を流しても、無事に流れていくのかというすごく素人の心配を一つし

ておりました。

あと、もう一つは、事業期間が長期にわたるということで、東日本大震災で野田村市街地の土地利用状況が大きく変化しているのかなと、復興事業なども入っているのかなと思うと、その辺りの影響などは、今回の御説明の中にはなかったかなと思うのですけれども、どのように含まれているかというか、もしくは影響ないのかどうか伺いたいと思います。

○本間県土整備部河川課河川海岸担当課長（以下「本間河川海岸担当課長」という。） ありがとうございます。まず、1点目の泉沢川の流下能力と申しますか、明内川から分水・流入させても大丈夫かという点でございますけれども、泉沢川の流量断面の方を確認しておりまして、明内川からこのくらい、今回 60 立法メートル毎秒と 15 立法メートル毎秒で合計 75 立法メートル毎秒を流入させる計画としてございますけれども、それでも泉沢川の現在の断面でもあふれない計算結果となったことを踏まえて、こういった流量配分としておりました。

したがいまして、泉沢川は現時点でさらに断面を広げるという計画ではなく、現在の断面でもこの明内川からの流量をしっかり受け止められる、あふれない計画となっております。

○松林由里子委員 この図を見てだけのイメージしか持っていないのですが、これだけだとすごく近く書いてあるので、流れられなかったり、逆流したりということはもちろんないですね。

○本間河川海岸担当課長 2枚目の図面というか、位置図、平面図を出していただいて、資料2の25ページの下段になるのですけれども、実際明内川と泉沢川の位置関係は、上流側では1km以上、下流側の分水路のあたりでは1km位離れております。また、それに加えて高低差もあり、明内川は泉沢川よりも若干高い位置を流れております。それらを踏まえて、明内川であふれるであろう流量を泉沢川の方に流す。泉沢川は、野田村の中心部よりも大分南寄り流れているということもあり、もちろんあふれないというチェックはした上で、市街地を流れてあふれてしまう明内川の水を安全側に泉沢川の方に流すという計画で現在事業を進めているという状況でございました。

あと、2点目の東日本大震災を踏まえての野田村の市街地の復興状況ということですが、まさに分水路を整備した時期が震災で野田村の市街地が被害を受けた直後という状況でございまして、そういったようなことも踏まえて震災後のまちづくりと調整しながら分水路の方も復旧・復興に影響のない形での計画で整備を進めたところでございました。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

建設費が前回評価時に事業着手時から一気に3倍近く増えているのですけれども、その理由を教えていただくことはできますか。

○本間河川海岸担当課長 今委員長がおっしゃったのは当初の 19 億円からというイメージでということでございますね。

○武藤由子専門委員長 はい。19 億円から 41 億円。

○本間河川海岸担当課長 当初の計画では上流側の放水路のみを予定しており、下流側の分水路は計画をしていなかったという状況でございました。その後、（平成 12 年洪水被害を受けて）より詳細に調査をした結果、やはり明内川の放水路で泉沢川の方に分流させても下流側の野田村市街地の方でどうしてもあふれてしまう洪水があるということで、その後分水路を計画することといたしまして、その分の事業費が増になったという整理をしてございました。

○武藤由子専門委員長 では、そのときに計画変更があったと。

○本間河川海岸担当課長 はい。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員お願いします。

○伊藤幸男副専門委員長 8 枚目のスライドで「構造や工法の決定を目的とした、詳細な測量や設計を実施中」ということで、そうするとまだこれ予算が固まらない状態だという理解でいいですか。

○本間河川海岸担当課長 そうですね、今の時点での事業費を算出させていただいております。御指摘のとおり、今詳しく地質調査ですとか、設計の方を進めておりましたので、その結果によっては、さらに事業費が増えるというところは出てきようかなと思うのですが、今の段階でどのくらいというのがちょっとまだ申し上げられないところもございまして、これは今やっている調査設計の中で固めていきたいと考えてございました。

○伊藤幸男副専門委員長 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 用地確保もこれからですね。

○本間河川海岸担当課長 そうです、はい。

○武藤由子専門委員長 それによってもちょっと変更が生じるかもしれないですよ。ですけども、ここの部分が多分この事業の一番メインのところになるというところですよ。

○本間河川海岸担当課長　そうです、はい。まさにこれが完成して事業が完了するという形となります。

○武藤由子専門委員長　とりあえず、特に今のところ遅延の理由も予算調整の部分であったということで、これからメインの工事を残すというところではありますが、今できる範囲の御説明はいただいたかなと思いますけれども、さらに継続審議する必要でございましょうか。ないでしょうかね。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長　ありがとうございます。

・都市計画道路整備事業　都市計画道路上野西法寺線　高善寺（一戸町）

○武藤由子専門委員長　それでは、続きまして上野西法寺線高善寺の御説明をお願いします。

【資料№.2に基づき説明】

○武藤由子専門委員長　ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして御意見ございますでしょうか。

松林委員をお願いします。

○松林由里子委員　御説明ありがとうございました。こちらの利用目的といいますか、代替案のところにもマスタープランの引用をいただいているので、こちらは重要な路線であることは分かるのですが、市街地から主に役場方面、それから総合運動公園などに向かうようなルートとして皆さんが使われているということによろしいのでしょうか。

○鶴巻県土整備部都市計画課計画整備担当課長（以下「鶴巻計画整備担当課長」という。）

ありがとうございます。今画面にも映っている図ですけれども、国道4号側に商業地域とか病院とかありまして、I G Rを挟んで西側に役場とかそういう公共施設、運動場とかあって、それらを結ぶということで重要路線として位置づけられている、横軸として位置づけられている路線となっております。

○松林由里子委員　こちらは、車での通行というか、徒歩での通行は特に考えていないというような道路になるのでしょうか。

○鶴巻計画整備担当課長　今回の整備の中で、車道はもちろんのこと、歩道も両側に整備するということで、今までなかったところにもできるということで、歩行者にも安全を確保するところでの整備になってございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

現道区間で町道に変更する部分と、今回整備されている部分がつながる部分は少し青い点線の方が変更につながる部分で経路が変更になるのですか、この形のまま。

○鶴巻計画整備担当課長 今の緑の線が現道になっているのですが、黄色の線は将来の別の都市計画道路として計画されているものになってございます。現道はそのとおり、今回の事業で新しく整備した際には現状のまま基本的には一戸町さんが管理していくことになるので、その後何か情勢が変われば一戸町さんの方で黄色の線になるように整備を進めていくというふうになると考えています。

○武藤由子専門委員長 これはまだ具体的な計画は立っていない感じですね。

○鶴巻計画整備担当課長 そうですね、計画自体はもうこれでルートとしては引いてあるのですけれども、具体的な事業認可というか、事業着手については未定ということで聞いております。

○武藤由子専門委員長 それで、今両方とも今回の事業の路線が直角に曲がっている状態の今の現道がちょっと形が不思議な感じですが、このままでつながるのですかね。

○鶴巻計画整備担当課長 そうですね、将来町の方で整備する都市計画道路の接合というか、結節も踏まえてこういう形で今回整備しているという状況でして、その分カーブの部分は幅員が広がっているような状況ですが、そこに矢印を置いてカーブしながら走行してくださいとか、そういう現地での対応はしていく予定にはしておりますが、形は直角になっている現状です。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 踏切で整備されるので、アンダーパスのような浸水時の通行止めという心配はないと思うのですが、私が地図を見ても等高線が分からなくて、今回整備される両区間は馬淵川なのですかね、馬淵川の左岸側で十分高いところにあるのかなと思うのですが、つまり避難路などにも使える安全な道路というイメージでよろしいのでしょうか。

○鶴巻計画整備担当課長 現在の周辺、I G Rさん自体もかなり高い位置にあって、今回の道路、現地では1.5メートルぐらいかさ上げして、道路がI G Rに向かっていくような形になりますので、周りの地盤より高くなるので、避難路としてというか、浸水のおそれはかなり軽減された道路になると考えております。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
ほかにごきますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、さらに審議が必要とされるような点についてはないということによろしいですか。
松林委員。

○松林由里子委員 信号はどこにつくのでしょうか。

○鶴巻計画整備担当課長 信号は、黒の点線と赤の点線のさらに県道が交差しているその部分には信号（設置の予定）はございます。その先の今整備している区間につきましては、交差する大きな道路がないので、信号（設置の予定）はないと承知しております。

○武藤由子専門委員長 その先の県道と交差するところになりますよね。

○鶴巻計画整備担当課長 そうです、県道と県道が交差するところはないです。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
あとよろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、詳細審議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

（２）第３回専門委員会（現地調査）

○武藤由子専門委員長 それでは、次に議事（２）、第３回専門委員会（現地調査）について事務局から説明をお願いします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。現地調査の行程案について説明がありましたが、事務局案について御意見ございますでしょうか。特に大丈夫ですか。

今日詳細審議チェックした中で、特にさらに詳細審議が必要と判断されたところはございませんでしたので、各事業単独で見た場合には現地調査の必要性について各地区で大差はないかなと考えております。その中で、道路整備と周辺のまちづくりの状況を併せて確認ができるというところでこの地区を現地調査の対象として事務局から御提案をいただいております、先ほど御説明いただきましたようにほかの事業との関連の中でもこの事業の効果の発現というのを現地で状況も見てみたいと思うのですけれども、この地区でよ

ろしいですかね、御提案のとおり。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。それでは、事務局の御提案のとおり高善寺地区の現地調査をするということにしたいと思います。ありがとうございます。

その他事務局から何かございますでしょうか。

○吉田主事 事務局からは特にございません。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、本日はこれで議事を終了させていただきます。

○阿部伸史委員 今の高善寺について、私はこういった工事に大体幾らぐらいかかるかというのは全然詳しくないのですけれども、スライド6枚目に踏切の分岐器の移設内容変更によるもので7億7,800万円プラスとあるのですけれども、大体このぐらいするものなのですね、踏切というのは、いろいろ含まれていると思うのですけれども。思っているよりも結構高いなと思ってる質問です。

○鶴巻計画整備担当課長 踏切は、その形状とかある機械とかによって全然値段が変わるというのが現状でございまして、もっと高いのもあったはずです。広さにもよります。今回の場合ですと、特に踏切自体が広がるので、その分で普通のところ、狭いところよりは高いという状況と、あと機器を多く移設しなければならないというところで、高いものになっているのかなと思っております。

○阿部伸史委員 追加の質問で恐縮です。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○田高評価課長 委員の皆様ありがとうございました。

それでは、次回の専門委員会でございますが、8月18日火曜日に都市計画道路上野西法寺線、高善寺の現地調査を行う予定とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。当日の日程につきましては、改めて御案内を差し上げたいと思っております。

4 閉 会

○田高評価課長 それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。お忙しい中、誠にありがとうございました。